

ふるさと小包チラシ事業に参入いただく
商品提供者さま向け

ふるさと小包

ふるさと小包チラシ作成ガイドブック

【ふるさと小包チラシ企画申請システム 利用編 2026.11～】

2026年11月

株式会社郵便局物販サービス

目 次

ふるさと小包チラシとは？	P.3
ふるさと小包チラシにおける各社の役割・郵便局窓口における商品販売の流れ	P.4
ふるさと小包チラシ作成の流れ（2026年11月4日以降の申請）	P.5
ふるさと小包チラシ「商品提供者さま専用サイト」	P.6
お取引条件	P.7
お取扱い商品	P.8
ふるさと小包チラシ商品のご検討の流れ	P.9
ふるさと小包チラシ参入のために必要な資料（電子データ）	P.16
申請から販売開始までの流れ① チラシを直接郵便局へ納品する場合	P.17
申請から販売開始までの流れ② チラシを日本郵便物流センターを介して郵便局へ納品する場合	P.18
チラシイメージ	P.19
申請から販売開始までの流れ③ ご案内チラシを郵便局へ直接納品する場合 ※「ぼすたるまーけっと(タブレット注文)」もしくは「郵便局のネットショップ」で展開	P.20
申請から販売開始までの流れ④ ご案内チラシを日本郵便物流センターを介して郵便局へ納品する場合 ※「ぼすたるまーけっと(タブレット注文)」もしくは「郵便局のネットショップ」で展開	P.22
ご案内チラシイメージ ※「ぼすたるまーけっと(タブレット注文)」もしくは「郵便局のネットショップ」で展開	P.24
申請の流れ【ふるさと小包チラシ企画申請システムへのログイン】	P.25
申請の流れ【チラシ原稿の作成】	P.28
継続商品の取扱い	P.29
商品販売の流れ／仕入代金の精算について	P.30
商品の再送について（再送補填）／個人情報保護について／DMについて	P.31
個人情報データ保存・廃棄報告について	P.32
ゆうパックラベルの個人情報取扱いに関するポイント	P.35
商品事故を防ぐためのポイント	P.36
お問合せ先	P.37

「ふるさと小包チラシ」とは？

「ふるさと小包チラシ」は、日本全国各地の産品をお客さまへ直接お届けする通信販売サービスです。

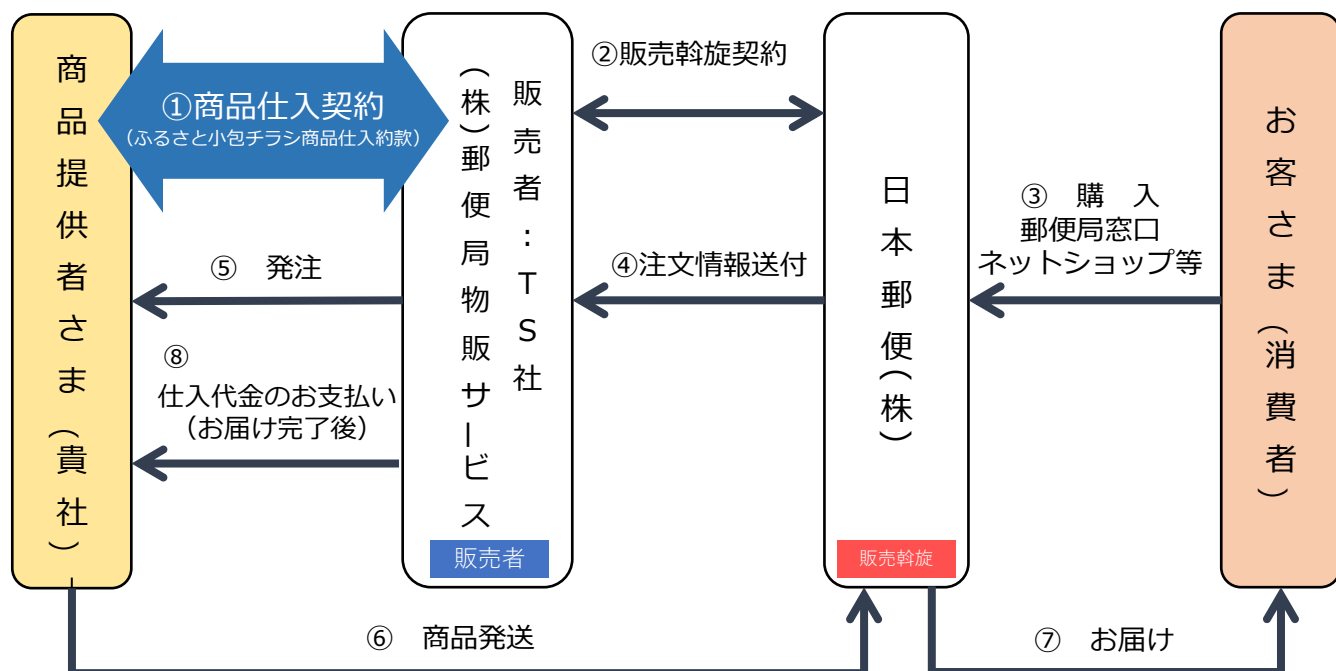
貴社の商品を、地域の郵便局ネットワークを通じて全国のお客さまへPRできるため、新たな販路開拓に貢献いたします。販売者は、株式会社郵便局物販サービス（以下、TS社）です。

このガイドブックでは、「ふるさと小包チラシ」へのご参加方法、申請に必要な情報、そして販売における重要な留意事項をわかりやすくご案内いたします。

ぜひこの機会に、「ふるさと小包チラシ」へのご参画をご検討いただき、
貴社の素晴らしい商品を全国のお客さまへ届けましょう！



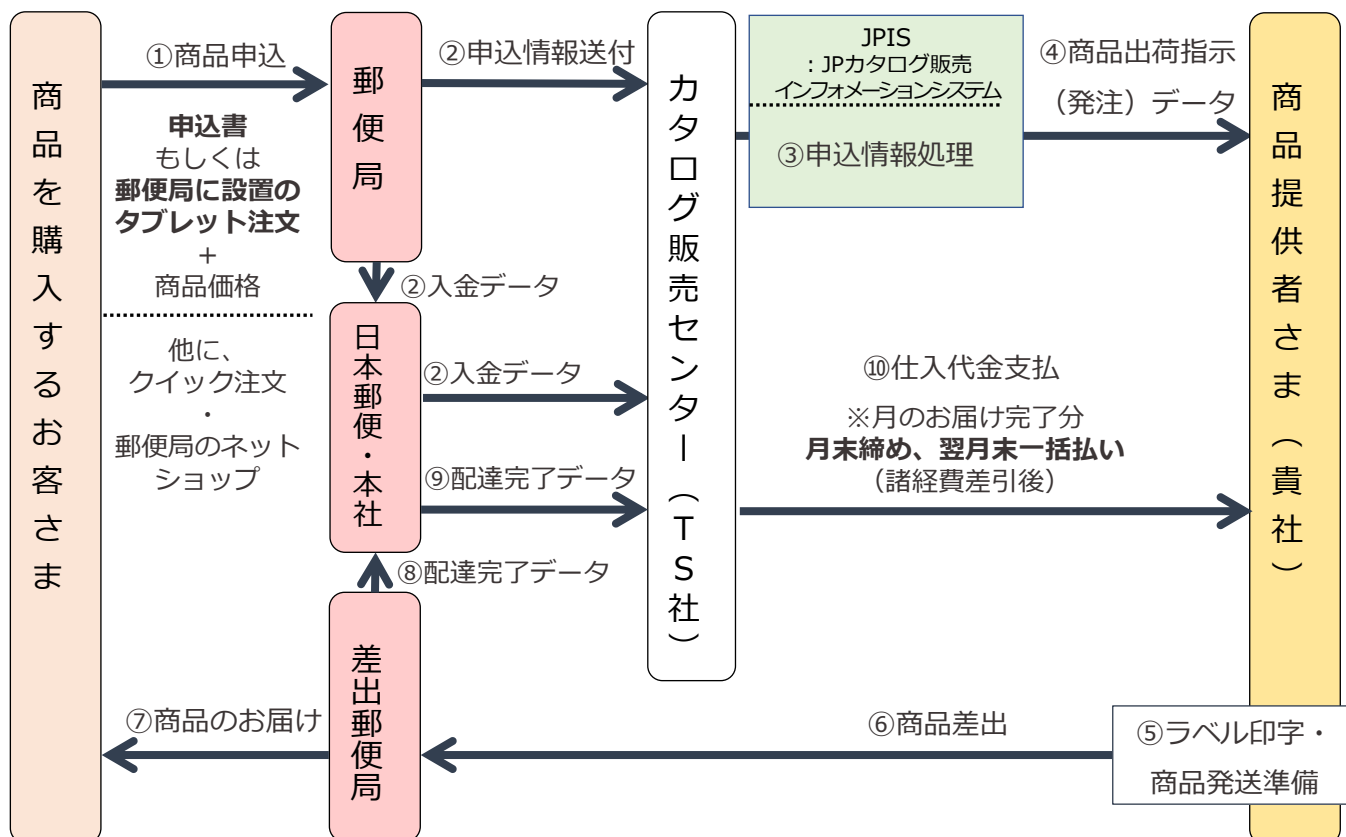
▼「ふるさと小包チラシ」における各社の役割



※③～⑧のにつきましては、P.30～P.34と「[ふるさと小包チラシ＜運用編ガイドブック＞](#)」をご確認ください。

TS社：株式会社郵便局物販サービス（日本郵便100%出資の子会社）

▼郵便局窓口における商品販売の流れ(申込からお届けまでについて)

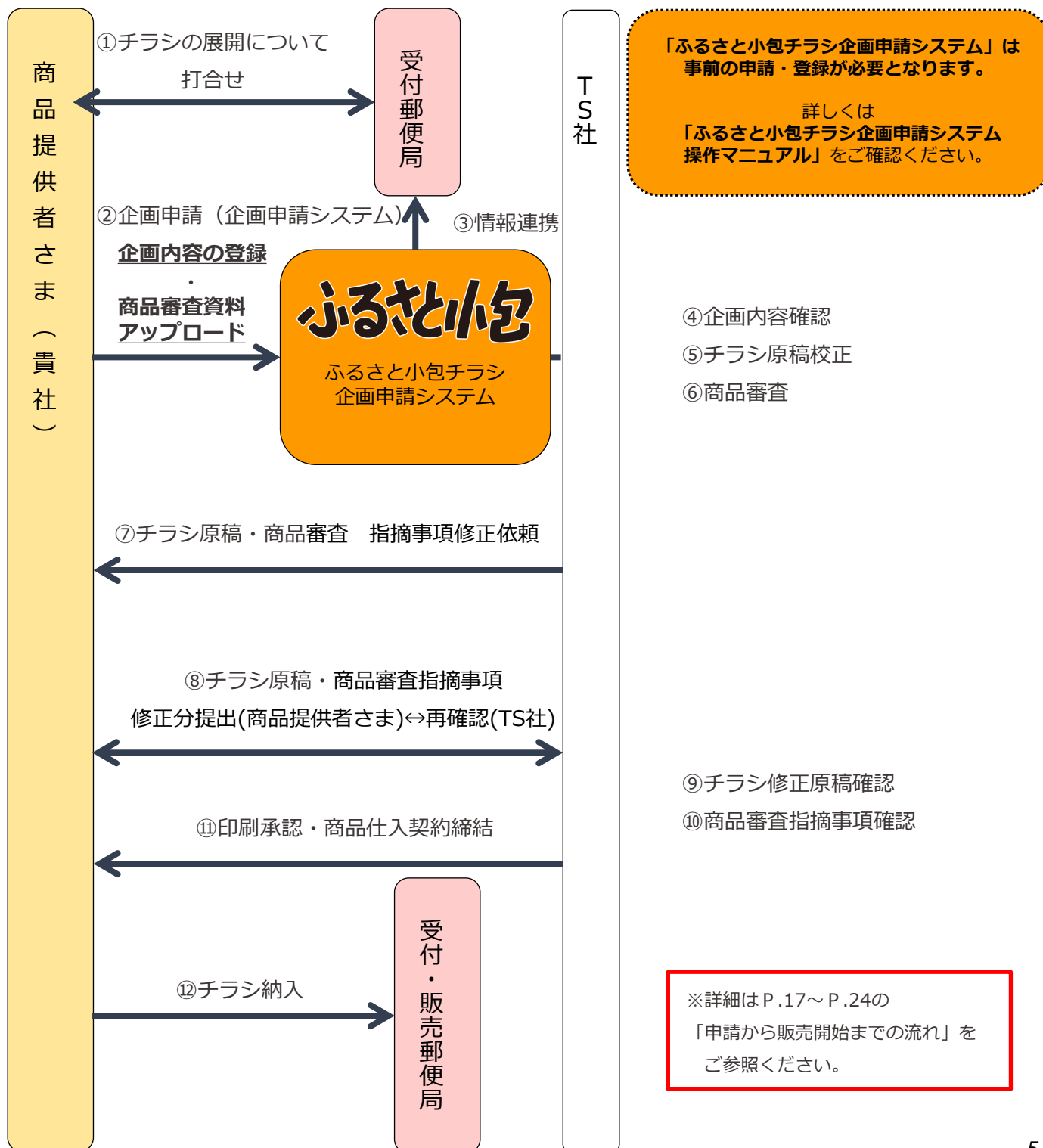


※詳細は「[ふるさと小包チラシ＜運用編ガイドブック＞](#)」をご確認ください。

▼「ふるさと小包チラシ」作成の流れ（2026年11月4日以降の申請）

ふるさと小包チラシの企画申請方法は、2026年11月より従来の紙やExcel送付による申請から、「ふるさと小包チラシ企画申請システム」をご利用いただくオンライン申請へと移行しました。

「ふるさと小包チラシ企画申請システム」の詳しい操作方法是、
「ふるさと小包チラシ企画申請システム操作マニュアル」をご確認ください。



申請方法や申請資料（電子データ）の詳細は、TS社の「商品提供者さま専用サイト」に掲載されています。

商品提供者さま専用サイト (<https://ts.jp-ts.jp/>)

NEW!

ふるさと小包チラシ企画申請システム
(<https://www.furukotsu-shinsei.jp/>)


郵便局物販サービス

進化するめくもり。

商品提供者さま専用サイト


「ふるさと小包チラシ」／「店頭販売」商品提供者さま向けページ

「ふるさと小包チラシ」／「店頭販売」商品提供者さま向けページ

当サイトは、「ふるさと小包チラシ」または「店頭販売」へ参加される商品提供者さま向けに、お手続きに必要な各種資料・マニュアルなどを取り揃えた専用サイトです。
内容は随時更新しておりますので、必要な資料をダウンロードしてご利用ください。

ご不明な点等ございましたら、担当の事業本部（店頭販売については商品部）までお問い合わせください。

ふるさと小包チラシ
企画申請システム

JPIS操作マニュアル

よくあるご質問（FAQ）

各種ダウンロード資料

- 矢印をクリックすると、個別にファイルが確認できます。必要に応じてダウンロードしてください。
- 追加・更新された資料名をオレンジで表示しています。必要に応じてダウンロードしてください。

資料名	ファイル名	更新日	ダウンロード
▼ 「ふるさと小包チラシ」商品提供者さま向けお取引マニュアル・資料・書類	-	-	-
➤ 1 お知らせ	1 お知らせ.zip	-	 ZIP (zip) 867KB
➤ 2 【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル	2. 【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル.zip	-	 ZIP (zip) 2.24MB
➤ 3 【申請書】直接郵便局へ納品する場合（旧地域タイプ）	3. 【申請書】直接郵便局へ納品する場合（旧地域タイプ）.zip	-	 ZIP (zip) 98.8KB
➤ 4 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合（旧物流タイプ）	4. 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合（旧物流タイプ）.zip	-	 ZIP (zip) 1.14MB
➤ 5 チラシ原稿作成資料	5 チラシ原稿作成資料.zip	-	 ZIP (zip) 22.74MB
➤ 6 商品審査関係書類（食品:6-1～6-8、非食品:6-1・6-2・6-9～6-14）	6 商品審査関係書類（食品:6-1～6-8、非食品:6-1・6-2・6-9～6-14）.zip	-	 ZIP (zip) 3.34MB
➤ 7 ダイレクトメール等利用書類一式	7 ダイレクトメール等利用書類一式.zip	-	 ZIP (zip) 4.24MB
➤ 8 【品質不良】再送時のお詫び状	8 【品質不良】再送時のお詫び状.zip	-	 ZIP (zip) 28.6KB
➤ 9 様式（14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願）	9 様式（14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願）.zip	-	 ZIP (zip) 166KB

株式会社 郵便局物販サービス


 日本郵政グループ

Copyright (C) JAPAN POST TRADING SERVICE Co.,Ltd. All Rights Reserved.

お取引条件

「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」「カタログ・チラシのお願い事項」を必ずお読みいただき、契約内容に同意いただけることをご確認のうえ、お申込みください。



目次へもどる

●契約

「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき契約を締結

※格納先【商品提供者さま専用サイト】(<https://ts.jp-ts.jp/>) ▶

【「ふるさと小包チラシ」商品提供者さま向けお取引マニュアル・資料】 ▶

【【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル】 ▶

【[2-2 ふるさと小包チラシ商品仕入約款](#)】・【[2-3 カタログ・チラシのお願い事項](#)】

●参入条件

2年以上の営業実績がある法人または個人であること

●仕入条件

ふるさと小包チラシに掲載の商品価格の82%

(対象：2026年4月以降の新規参入商品提供者さま)

※2026年3月末までにご参入の一部の商品提供者さまはその限りではありません。

●商品価格

商品価格は送料(ゆうパック、チルドゆうパック、ゆうパケット料金)・消費税を含む価格です。

配送手段	最低商品価格 (送料・消費税込)
ゆうパケット	1,500円(10円単位)
ゆうパック	2,500円(10円単位)
チルドゆうパック	3,000円(10円単位)

商品価格は、商品提供者さまご自身で設定いただけます。他の通信販売の価格も参考にご検討ください。商品発送先が遠方の場合でも商品価格は地域ごとに設定できないため、送料の差額は商品提供者さまの負担となります。利益額を十分考慮の上、価格を設定してください。

また、チラシに掲載した商品価格及び商品内容容量等は販売期間中の変更はできません。

さらに、他のカタログと同時期に同一商品を展開される場合は商品価格を異なって設定できません。

●精算

商品のお届けが完了(配達完了)した月の月末締め、翌月末にTS社より

「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づいて仕入代金をお支払いします。

●チラシ制作にかかる費用

チラシの印刷にかかるデザイン費、紙代、印刷代は、**商品提供者さまの負担**となります。

●チラシ納品時の配送費

販売を行う郵便局等へのチラシの配送費は、**商品提供者さまの負担**となります。

※ただし、一定の条件を満たし、広い地域で販売を行うチラシについては、日本郵便 物流センターをご利用いただける場合もあります。

●商品配送費

商品発送にかかる諸費用(送料、伝票発行、ピッキング、梱包・包装経費等)は、**商品提供者さまの負担**となります。

●ゆうパケットラベルの印字

インターネット上の郵便局物販サービス指定サイトからゆうパケットラベル等を印字できるパソコンやプリンタがあること。

(推奨OSはWindows11以上) ※2025年10月現在

※第三者への委託も可です。なお、その場合は届け出(様式44)が必要です。詳細はP.27を参照。

○取扱える商品

- 日本国内で生産または加工された商品（非食品のセット組み商品※1を含む）または、日本国内で長きにわたり食されている（食文化として根付いている）商品が対象です。

ただし、**ゆうパック、チルドゆうパック（保管温度帯が0℃～10℃の商品※2）**
または**ゆうパケット**で発送できる商品に限ります。（レターパックでの発送は不可）

※1：セット組商品の場合は、セット内の過半数以上が日本国内製造であること。

※2：食品表示ラベルの保存方法が「10℃以下」と表示の商品のみ

×取扱えない商品

- 価格を明示できない商品(例えば [時価]と表示せざるを得ないもの)
- 輸入食品など外国産のもの、外国における日本現地法人による生産品
(ただし、国内でのリパック商品は可能)
- 健康食品やそれに近い商品(例:医薬品的な効果効能をうたったものなど)
- 1件のお申込みで、チラシの中の商品を複数選んで組合せて注文するもの
- 頒布会方式のもの
- 会員募集を内容とするもの
- サービスを提供するもの
- 消費期間3日以内の商品
- 保存方法が「冷凍」の商品
- 古物
- 酒類

ふるさと小包チラシ商品のご検討の流れ

①「受付郵便局：販売の拠点」と「差出郵便局：商品の発送拠点」を決定する

※受付郵便局が不明な場合は、最寄りの郵便局へご相談ください。

商品提供者さまの事業所が所在する地域の郵便局が「受付郵便局」となります。

あわせて、商品を差し出す郵便局(差出郵便局)をお決めください。

販売地域は「受付郵便局」が所在する日本郵便 支社管内となります。（除く「複数支社販売」※）

※受付郵便局を通じ調整のうえ、日本郵便の複数支社にまたがり販売する方法です。

複数支社販売を行うには、一定の条件があります。（詳しくは、P.12をご確認ください。）

②受付郵便局※と打合せを行い、販売する商品を決定する

受付郵便局との打合せには、次ページに掲載の「ふるさと小包チラシ企画申請事前確認書」をご活用ください。

P.8に記載の「**取扱える商品**」に該当する商品より掲載商品を決定します。

1種類のチラシに掲載できる商品数ならびにSKU（商品番号の付く商品）数は次のとおりです。

- 片面タイプのチラシの場合
 - 両面タイプのチラシの場合
- いずれも5商品、9SKUまで

商品数とSKU数の数え方例

商品名「**TSみかん**」①3kg、②5kg

▶ **1商品 2SKU**

③販売する商品価格を決定する

- ・商品価格は、商品提供者さまご自身で設定いただきます。
- ・商品発送先が遠方の場合でも商品価格は地域ごとに設定できないため、**利益を十分に考慮**のうえ商品価格を設定してください。送料の差額は商品提供者さまの負担となります。
- ・チラシに掲載した商品価格及び商品内容量等は販売期間中の変更はできません。

さらに、他のカタログと同時期に同一商品を展開する場合は商品価格を異なって設定できません。

配送手段	最低商品価格 (送料・消費税込)
ゆうポケット	1,500円（10円単位）
ゆうパック	2,500円（10円単位）
チルドゆうパック	3,000円（10円単位）

※販売数、販売目安額、販売期間の想定については、受付郵便局と相談してください。

ふるさと小包チラシ商品のご検討の流れ

「ふるさとと小包チラシ企画申請事前確認書」

受付郵便局と事前の打合せを行う際にご活用ください。

「ふるさとと小包チラシ企画申請事前確認書」の各項目を埋めていただくことで、ふるさとと小包チラシ企画申請システムで企画申請いただく際に必要な内容を確認できます。

※格納先【商品提供者さま専用サイト】(<https://ts.jp-ts.jp/>) ▶

【「ふるさとと小包チラシ」商品提供者さま向けお取引マニュアル・資料】 ▶

【【必読】約款とふるさとと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル】 ▶

「ふるさとと小包チラシ企画申請事前確認書」

「ふるさとと小包チラシ」企画申請事前確認書	
<p>本紙は、「ふるさとと小包チラシ」の企画申請にあたり、受付郵便局との事前打合せの際にご使用ください。 お打合せ終了後はお手元にお持ちの上、「ふるさとと小包チラシ申請システム(https://www.furukotsu-shinsei.jp/login/)」へログインの上ご申請願います。</p> <p>「ふるさとと小包チラシ申請システム」をご利用いただくには事前の商品提供者登録申請が必要となります。</p> <p>※事前に「ふるさとと小包チラシ作成ガイドブック」をご一読の上、申請・郵便局との打合せを行ってください。</p>	
① 受付郵便局とのお打合せ日	年 月 日
② 企画名 ※商品タイトル(見出し)	
③ 主な取扱商品内容	
主な取扱商品販売価格	
④ チラシ申込期間	年 月 日 ~ 年 月 日
⑤ 販売地域(チラシ配布エリア)	
⑥ 販売方法 (希望する販売方法に✓)	☐ 郵便局店頭(窓口)での受付 <通常のチラシ展開> ☐ 郵便局のネットショップでの受付(※) ☐ 「ぼすたるまーけっと」での受付(※)
<p>※「郵便局のネットショップ」「ぼすたるまーけっと」を希望する際は販売開始の3ヵ月前までに「ふるさとと小包チラシ申請システム」にて申請いたします。</p> <p>※「郵便局のネットショップ」「ぼすたるまーけっと」を希望する際はサイト掲載用画像・セールスコピーの提出が必要となります。詳細は「ふるさとと小包チラシ作成ガイドブック」をご参照ください。</p>	
⑦ チラシの作成部数	枚
⑧ チラシの納品方法 (希望する納品方法に✓)	☐ 郵便局直接納品(旧地域タイプ) ☐ 物流センター納品(旧物流タイプ)
<p>※「物流センター納品」を希望する際は、前年実績(新規の場合は販売実績目安額)が100万円以上の企画の場合のみご選択が可能です。販売開始の3ヵ月前までに「ふるさとと小包チラシ申請システム」にてご申請ください。</p>	
⑨ 郵便局への商品差出方法	(※常温カチルド・持込が集荷・差出予定時刻など)
⑩ 差出郵便局名 (商品を差し出す郵便局)	郵便局
⑪ 受付郵便局名 (チラシ展開の窓口となる郵便局)	郵便局
⑫ 受付郵便局局所コード	
⑬ 郵便局確認者	
⑭ 受付郵便局電話番号	
⑮ 販売実績目安額(販売目標)	円
参入商品提供者名	
<p>ふるさとと小包チラシガイドブック・約款等は商品提供者さま専用サイト(https://ts.jp-ts.jp/)をご参照ください。 企画はふるさとと小包チラシ申請システム(https://www.furukotsu-shinsei.jp/login/)から申請願います。</p>	

2026.11

④チラシのお申込み期間ならびに発送（お届け）期間を決定する

チラシのお申込み期間は**最短1カ月～最長1年**です。

「チラシお申込み期間」の終了日と「商品発送期間」の終了日を同日に設定することはできません。

「商品発送期間」の最終日は「チラシお申込み期間」の最終日翌日から加工品は18日後、生鮮品は7日以上18日後以内で設定してください。

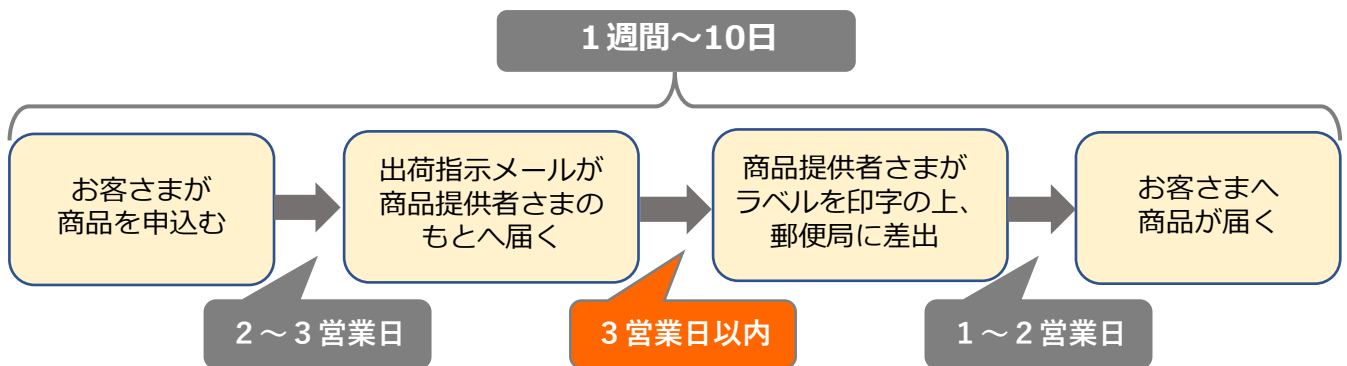
※お申込み期間の開始日と終了日は「**土・日・休日を除いて**」設定してください。

ただし、「**郵便局のネットショップ**」のみの販売の場合はその限りではありません。

●申込みから発送までの期間の目安

「申込み後1週間から10日でお届け」

商品提供者さまは、出荷指示を受けた日から3営業日以内に郵便局に差出してください。



●配達日指定

加工品等ある程度供給が安定している商品については、「配達日指定」を可能としてください。

一次産品等、天候や作柄状況に影響を受ける商品は、「配達日指定」を必ずしも可能とする必要はありません。

※天候不良等で「配達日指定」の指定日に間に合わない可能性がある場合は、商品を購入されたお客さまに直接連絡を取っていただく場合があります。
その際の通信費用は商品提供者さまの負担となります。
(対象の件数が多い場合は、T S社からの案内物送付となりますが、費用を負担をいただきます。)

●「のし」指定

チラシに「ギフト」や「贈り物」等とうたう場合は、必ず「のし」指定を可能としてください。

ただし、商品が桐箱や化粧箱などに入っているなど「贈答用」と認められるものは、必ずしも「のし」は必要はありません。

●長期休業(ゴールデンウィーク・お盆休み・年末年始等)による発送不可能期間にご注意ください!

長期休業期間により商品発送が出来ない期間(5日以上)がある場合は、必ずチラシに記載してください。

展開時期によって複数の休業期間を設けることが可能です。記載がない場合、

「発送期間」中はいつでも**お申込み日から7～10日以内**にお届けいただく必要があります。

⑤販売方法と地域を決定する

販売方法 × 販売地域

郵便局の数や1局当たりのチラシの必要数については受付郵便局と相談のうえ決定してください。

●ふるさと小包チラシの販売方法

ア. 郵便局の窓口に着ラシを設置して販売する方法

(郵便局のネットショップとの組合せも可能です。)

イ. 郵便局の窓口に設置されているタブレット「ぽすたるまーけつと(タブレット注文)」で販売する方法

ウ. 「郵便局のネットショップ」(<https://www.shop.post.japanpost.jp/shop/>)で販売する方法

※ア〜ウの組合せも可能です。

●郵便局の窓口に設置したチラシを活用し、販売する場合の販売地域

販売地域は次のとおりです。詳しくはお近くの郵便局にお尋ねください。

- 規模感
- 小
- ・郵便局単位・小規模(単一の郵便局)
 - ・郵便局単位・中規模(地域の10〜数十局程度の郵便局)
 - ・郵便局単位・大規模(地域の数十〜数百局程度の郵便局)
 - ・県内全域の郵便局(複数の県も可能です。例:青森県と秋田県で展開)
 - ・日本郵便各支社エリア全域の郵便局
- 大
- ・日本郵便各支社エリア内、複数支社をまたいで展開(例:青森県と新潟県で展開)
- ※複数支社をまたいだ展開を希望する場合は日本郵便の支社間で協議の上、展開可否を決定します。ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

条件				販路（○：選択可能　×：選択不可能）							
				ア 郵便局窓口（②の実施は自由です。） ①郵便局窓口にて紙申込書受付（およびクイック注文） ②郵便局のネットショップ				イ 郵便局窓口に設置の タブレット 「ぽすたるまーけつと」 タブレット注文のみ		ウ 郵便局の ネットショップ (https://www.shop.post.jp)	
ふるさと小包チラシ 販売実績	販売停止扱い （過去1年間） ※1	特定商材 ※2	限定数 有・無	郵便局 単位	県	支社 全域	複数 支社				
有	無	該当しない	無	○	○	○	○	○	○		
			有	×	×	×	×	○	○		
		該当する	無	×	×	×	×	○	○		
			有	×	×	×	×	○	○		
	有	該当しない	無	○	○	○	×	○	○		
			有	×	×	×	×	○	○		
		該当する	無	×	×	×	×	○	○		
			有	×	×	×	×	○	○		
無	－	該当しない	無	○	○	○	×	○	○		
			有	×	×	×	×	○	○		
		該当する	無	×	×	×	×	○	○		
			有	×	×	×	×	○	○		
販売用媒体（ご用意いただくチラシ種類）				ふるさと小包チラシ（通常）				ご案内チラシ① （2次元コード無）		ご案内チラシ② （2次元コード有）	

▲上記[イ][ウ]の場合でも販売促進用に紙媒体のチラシ(印刷物)を作成いただきます。

※1: 「販売停止扱い」はTS社CS推進部お客様相談担当作成の「商品事故のリスク区分表」IV以上を指します。

※2: 特定商材は前年実績や作柄状況等を基にTS社で判断(近年特に作柄が不安定な産品を対象)

2026年度の特定商材は「さくらんぼ(露地)」となります。

ふるさと小包チラシ商品のご検討の流れ

販売地域のイメージ

小規模

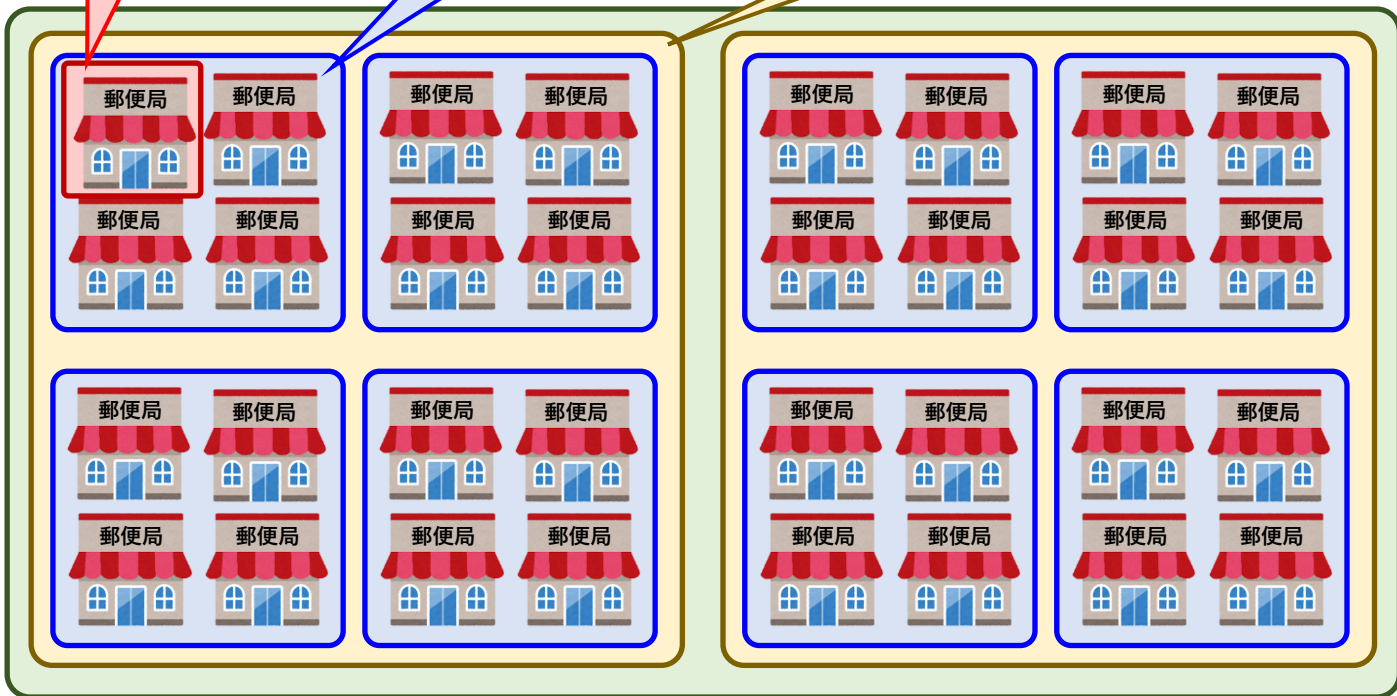
※ 単一の郵便局

中規模

※ 地域の10～数十局
程度の郵便局

大規模

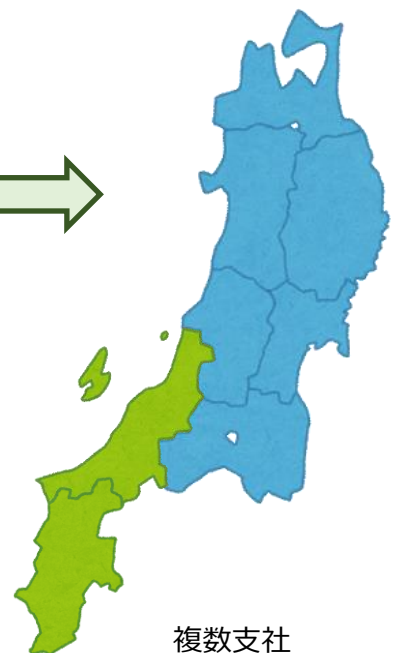
※ 地域の数十～数百局
程度の郵便局



県内全域
(例：青森県全域)



支社全域
(例：東北支社全域)
※ 複数県も可(例：青森県と秋田県)



複数支社
(例：東北支社および信越支社)
※ 県単位も可(例：青森県と新潟県)

※ 県ごとの所属する支社はP.15をご参照ください。

⑥作成する「ふるさと小包チラシ」のタイプを決定する ※P.12も参照のうえ、ご検討ください。

ア. 郵便局窓口で販売する場合

- 「ふるさと小包チラシ」(片面タイプ)
 - 「ふるさと小包チラシ」(両面タイプ)
- } いずれも5商品、9SKUまで

イ. 郵便局窓口に設置されたタブレット「ぽすたるまーけっと(タブレット注文)」で販売する場合

- 「ふるさと小包チラシ」(ご案内チラシ① 商品番号掲載なし、2次元コード掲載なし)

ウ. 郵便局のネットショップで販売する場合

- 「ふるさと小包チラシ」(ご案内チラシ② 商品番号掲載なし、2次元コード掲載あり)
※2次元コードは「郵便局のネットショップ」(<https://www.shop.post.japanpost.jp/shop/>)

⑦チラシの納品方法を決定する

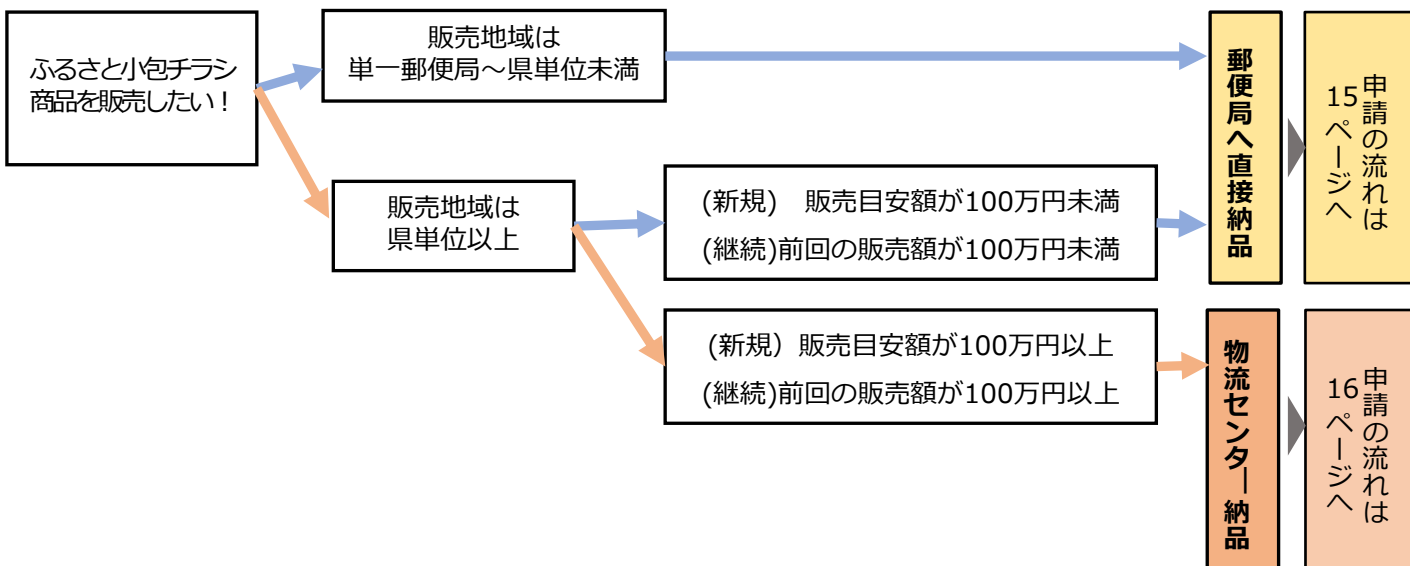
受付郵便局と相談のうえ、受付郵便局が指定する先(販売郵便局等)に直接チラシを納品いただきます。

ただし、郵便局の販売地域が県単位(県全域の郵便局)より広域 かつ

前回販売実績が100万円以上※(新規の場合は販売目安額が100万円以上)の場合は、

チラシ納品時に日本郵便 物流センターを利用(物流センターへまとめて納品)することができます。

※2026年3月末までにご参入の一部の商品提供者さまはこの限りではありません。



- 日本郵便 物流センターを利用しチラシを納品する場合は、以下の追加機能の選択が可能です。

①「追加発送センター」※への納品・・・チラシの納入上限枚数・・・5,000枚

※郵便局より当初の納入数以上の希望があった場合の追加発送用倉庫

② TS社ホームページにある「カタログ閲覧サービス」※にチラシのデータ(PDFファイル)を掲載

※ 郵便局閲覧用「郵便局専用サイト」

その他条件・全国各地の郵便局からの注文に発送対応可能であること(全国への配送を想定し商品価格を設定)

・賞味・消費期間が4日以上の商品であること

・チラシのデータ(トンボ無し・PDFファイル)は表面と裏面を1つのファイルにまとめてあること

・「島しょ」など、お届け不可地域の設定がない商品であること

ふるさと小包チラシ商品のご検討の流れ

⑧チラシの配布枚数を決定する

- 販売方法と地域に合わせて、チラシの配布枚数（印刷枚数）を決定してください。
受付郵便局と販売地域を相談のうえ、以下の表を参照のうえ枚数を算出してください。
以下の表の枚数と異なる配布枚数を納品することはできません。

日本郵便 物流センターを利用してチラシを納品する場合の必要枚数と納品先

日本郵便 管轄支社	都道府県	合計枚数：販売地域により①（①の組み合わせも可）または②に③を加算			納品先 物流センター
		① 都道府県別販売時 必要枚数	② 支社全域販売時 必要枚数	③ 予備	
北海道支社	北海道	34,000	34,000	－	北海道物流センター
東北支社	青森県	9,700	70,000	500	東日本物流センター
	岩手県	11,300			
	宮城県	14,200			
	秋田県	9,700			
	山形県	9,800			
	福島県	15,300			
関東支社	茨城県	17,800	105,300	500	
	栃木県	11,000			
	群馬県	10,200			
	埼玉県	34,500			
	千葉県	31,800			
東京支社	東京都	54,000	54,000	－	
南関東支社	神奈川県	20,000	25,000	500	
	山梨県	5,000			
信越支社	新潟県	14,000	26,700	500	
	長野県	12,700			
北陸支社	富山県	3,600	11,200	500	西日本物流センター
	石川県	4,400			
	福井県	3,200			
東海支社	岐阜県	5,900	36,300	500	
	静岡県	8,900			
	愛知県	15,500			
	三重県	6,000			
近畿支社	滋賀県	4,300	64,300	500	
	京都府	8,700			
	大阪府	24,900			
	兵庫県	16,900			
	奈良県	5,000			
	和歌山県	4,500			
中国支社	鳥取県	2,000	21,400	500	
	島根県	3,300			
	岡山県	5,000			
	広島県	6,900			
	山口県	4,200			
四国支社	徳島県	6,800	32,500	500	
	香川県	6,700			
	愛媛県	10,900			
	高知県	8,100			
九州支社	福岡県	21,200	71,100	500	九州物流センター
	佐賀県	4,800			
	長崎県	8,600			
	熊本県	11,200			
	大分県	8,100			
	宮崎県	5,500			
	鹿児島県	11,700			
沖縄支社	沖縄県	3,700	3,700	－	東日本物流センター

ふるさと小包チラシ参入のために必要な資料

●申請前にご準備いただく情報・資料（電子データ）

2026年11月1日以降は、企画書や必要書類の紙による提出は不要です。

すべての情報・資料は「[ふるさと小包チラシ企画申請システム](#)」画面への入力および画像・PDFデータ等をアップロードいただきます。

☐ 企画申請前に受付郵便局とのお打合せ用に「ふるさと小包チラシ企画申請事前確認書」をご用意しています。（P.10参照）

☐ ログイン用アカウント情報（事前の登録が必要です）

- ・TS社より発行されたID・パスワード
- ・ワンタイムパスワード受信用のメールアドレス

▼すべての資料（画像またはPDF（推奨））をアップロードします

☐ 商品代金の精算用銀行口座が確認できる通帳の写し

☐ 直近会計年度の貸借対照表など、純資産が確認できる資料（電子データ）

☐ インボイス（適格請求書）発行事業者の登録通知書の写し（対象：課税事業者）

☐ チラシ原稿（チラシ原稿作成用のフォーマットをご案内しています P.28参照）

必ず今回販売用のチラシ原稿をご提出ください。

前の年度（または前回）のチラシ原稿をご提出いただいても受付は出来ません。

☐ 商品審査関係資料

資料は、すべての文字が鮮明かつ読取れる状態の画像をご用意ください。

判読できない場合は再提出をお願いする場合があります。

①表示ラベル

- ・食 品は**食品表示ラベル**（食品表示法によって商品の包装容器に添付が義務づけられた表示）
- ・非食品は**品質表示ラベル**

②商品パッケージ画像（個装・箱等、印刷のある すべての面の写真）

③セットアップ画像（内装箱（化粧箱）内にすべての個装商品が収められた写真）

※一次産品等で申請時にセットアップ画像が無い場合は、**商品出荷の3日前**までにご提出ください。

④同梱物画像（リーフレット等、セット内に同梱される内容物の写真）

※二次元コード等で商品提供者さまのショッピングサイト、SNS等に誘導する文言のあるリーフレットは使用できませんのでご注意ください。

⑤営業許可証の写し ※

⑥各種検査結果の写し（企画申請時の直近1年以内に取得しているもの） ※

※ 販売商品の種類により、必要となる資料が異なります。詳しくは以下をご確認ください。

【商品提供者さま専用サイト】（<https://ts.jp-ts.jp/>）▶

【6 商品審査関係資料（食品:6-1～6-9、非食品:6-1・6-2・6-10～6-15）】▶

【[6-5 別紙1-1 提出資料一覧（食品編）](#)】・【[6-11 別紙1-2 提出資料一覧（非食品編）](#)】

●TS社に申請後、TS社受付完了後にご準備いただく資料（電子データ）

☐ 商品審査関係資料（電子データ）

⑦確約書【産地等原材料確約書】

詳細は「[ふるさと小包チラシ・店頭販売 商品審査ガイドブック](#)」をご確認ください。

申請から販売開始までの流れ①

スケジュールには余裕をもって申請願います。特に年末年始、GWなどの連休期間に重なる時期はご注意ください。



「ふるさと小包チラシ」を直接郵便局へ納品する場合

申請期限：「ふるさと小包チラシ」展開前 最短1.5カ月（30営業日）前まで

商品
提供者
さま
↓↑
受付
郵便局

①受付（窓口となる）郵便局との打合せ

- ☐ 展開時期、展開エリア
- ☐ 配布(作成)枚数/チラシ納入方法
- ☐ 販売予定数 等

申請前にP.6～P.16までを参考に
事前準備を行ってください

②企画情報の入力・申請資料の提出 → [【ふるさと小包チラシ企画申請システム】](#)

- ☐ 商品代金の精算用銀行口座の通帳写し（電子データ）
- ☐ 直近の会計年度の財務諸表(純資産を確認できる箇所)の写し（電子データ）
- ☐ インボイス(適格請求書)発行事業者の登録通知書写し（電子データ） 対象:課税事業者
- ☐ チラシ原稿（必ず、今回販売用のチラシ原稿のデータを提出ください）
- ☐ 商品審査関係必要資料（電子データ）

※「商品提供者さま専用サイト」内、「商品審査ガイドブック」等を参照ください。

- ・申請資料等に不備・不足がある場合には受付できませんので、ご注意ください。
- 校正・商品審査が実施可能な必要資料を揃えてアップロードしてください。

③各種審査

- ・新規参入の場合は、製造工場を審査の上、取扱いの可否を総合的に判断させていただく場合があります。

④チラシ原稿の校正、校了

- ・ご提出いただいた商品内容、表示ラベル等に基づき、チラシ原稿の校正を行います。必要に応じて、修正依頼を行います。
- ※食品表示法等の法令を遵守するため、複数回修正を依頼する場合があります。
- ・TS社において印刷承認を行うまで、チラシの印刷は行わないでください。

⑤商品仕入契約締結

チラシの最終原稿を受領後、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき、契約内容を記載した「申込確認書」を発行のうえ、メールにて送信いたします。

⑥チラシ印刷、チラシ配布及び取扱開始

- ・印刷承認を得られた最終原稿に対し、事前に取決めた枚数を印刷してください。
- ・販売地域となる各郵便局へチラシを納品してください。
- ・印刷後の内容確認のため、チラシ完成品5部とトンボ無しデータのご提出をお願いします。

ふるさと
小包チラシ
企画申請
システム

1.5カ月前
(30営業日前)

商品
提供者さま
↓↑
TS社
事業本部
↓↑
TS社
制作・
審査部

商品
提供者さま
↓
郵便局

申請から販売開始までの流れ②

スケジュールには余裕をもって申請願います。特に年末年始、GWなどの連休期間に重なる時期はご注意ください。

目次へもどる

「ふるさと小包チラシ」を日本郵便 物流センターを介して郵便局へ納品する場合

申請期限：「ふるさと小包チラシ」展開前 最短3ヵ月（60営業日）前まで

商品
提供者
さま
↓↑
受付
郵便局

①受付（窓口となる）郵便局との打合せ

- ☐ 展開時期、展開エリア
- ☐ 配布(作成)枚数/チラシ納入方法
- ☐ 販売予定数 等

申請前にP.6～P.16までを参考に
事前準備を行ってください

②企画情報の入力・申請資料の提出 → [【ふるさと小包チラシ企画申請システム】](#)

- ☐ 商品代金の精算用銀行口座の通帳写し（電子データ）
- ☐ 直近の会計年度の財務諸表（**純資産を確認できる箇所**）の写し（電子データ）
- ☐ インボイス(適格請求書)発行事業者の登録通知書写し（電子データ） 対象:課税事業者
- ☐ チラシ原稿（**必ず、今回販売用のチラシ原稿のデータを提出ください**）
- ☐ 商品審査関係必要資料（電子データ）

※「商品提供者さま専用サイト」内、「商品審査ガイドブック」等を参照ください。

・申請資料等に不備・不足がある場合には受付できませんので、ご注意ください。

校正・商品審査が実施可能な必要資料を揃えてアップロードしてください。

③各種審査

- ・新規参入の場合は、製造工場を審査の上、取扱いの可否を総合的に判断させていただく場合があります。

④チラシ原稿の校正、校了

- ・ご提出いただいた商品内容、表示ラベル等に基づき、チラシ原稿の校正を行います。必要に応じて、修正依頼を行います。
※食品表示法等の法令を遵守するため、複数回修正を依頼する場合があります。
- ・TS社において印刷承認を行うまで、チラシの印刷は行わないでください。

⑤商品仕入契約締結

チラシの最終原稿を受領後、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき、契約内容を記載した「申込確認書」を発行のうえ、メールにて送信いたします。

⑥チラシ印刷、チラシ配布及び取扱開始

- ・印刷承認を得られた最終原稿に対し、事前にと決めた枚数を印刷してください。
- ・お申込み開始前月の11～16日（※月により変更あり）までに配布エリアの物流センターへチラシを納入してください。※納入費用は商品提供者さまの負担となります。
※事前に「納入予告書」を提出いただきます。詳細は印刷承認時にTS社よりご連絡いたします。
- ・追加発送センターへチラシを納入する場合は、必要枚数（上限5,000枚）を納入してください。※納入費用は商品提供者さまの負担となります。
- ・印刷後の内容確認のため、チラシ完成品5部とトンボ無しデータのご提出をお願いします。

ふるさと
小包チラシ
企画申請
システム

3ヵ月前
(60営業日前)

商品
提供者さま
↓↑
TS社
制作・
審査部

商品
提供者さま
↓
郵便局

チラシには商品提供者さまのお名前（屋号）・
電話番号を記載いただきます。

商品提供者さまが対応可能な場合、「のし」
「配達希望日の受付」を設定できます。

申請から販売開始までの流れ③

スケジュールには余裕をもって申請願います。特に年末年始、GWなどの連休期間に重なる時期はご注意ください。

目次へもどる

「ぽすたるまーけっと(タブレット注文)」もしくは「郵便局のネットショップ」で展開する場合
(ご案内チラシを郵便局へ直接納品する場合)

申請期限：展開前 最短3カ月（60営業日）前まで

商品
提供者
さま
↓↑
受付
郵便局

①受付（窓口となる）郵便局との打合せ

- ☐ 展開時期、展開エリア
- ☐ 配布(作成)枚数/チラシ納入方法
- ☐ 販売予定数 等

申請前にP.6～P.16までを参考に
事前準備を行ってください

②企画情報の入力・申請資料の提出 → [【ふるさと小包チラシ企画申請システム】](#)

- ☐ 商品代金の精算用銀行口座の通帳写し（電子データ）
- ☐ 直近の会計年度の財務諸表(純資産を確認できる箇所)の写し（電子データ）
- ☐ インボイス(適格請求書)発行事業者の登録通知書写し（電子データ） 対象:課税事業者
- ☐ チラシ原稿（必ず、今回販売用のチラシ原稿のデータを提出ください）
- ☐ 商品審査関係必要資料（電子データ）

※「商品提供者さま専用サイト」内、「商品審査ガイドブック」等を参照ください。

・申請資料等に不備・不足がある場合には受付できませんので、ご注意ください。
校正・商品審査が実施可能な必要資料を揃えてアップロードしてください。

③各種審査

・新規参入の場合は、製造工場を審査の上、取扱いの可否を総合的に判断させていただく場合があります。

④チラシ原稿の校正、校了

・ご提出いただいた商品内容、表示ラベル等に基づき、チラシ原稿の校正を行います。
必要に応じて、修正依頼を行います。

※食品表示法等の法令を遵守するため、複数回修正を依頼する場合があります。

・TS社において印刷承認を行うまで、チラシの印刷は行わないでください。

⑤「郵便局のネットショップ」「ぽすたるまーけっと」用画像等納品

・「郵便局のネットショップ」「ぽすたるまーけっと」に掲載する商品画像を納品してください。

●必要画像(jpgで提出願います。※最大合計7点まで)

・最初に表示される画像：①800×800ピクセル 500KB程度

②160×160ピクセル 300KB以内（同一画像を①、②で各1点）

・各商品の荷姿画像：800×800ピクセル 500KB程度

・その他 掲載したい画像：800×800ピクセル 500KB程度

●サイトに掲載するためのセールスコピー（150文字以内）を提出願います。

ふるさと
小包チラシ
企画申請
システム

3カ月前
(60営業日前)

商品
提供者さま
↓↑
TS社
事業本部
↓↑
TS社
制作・
審査部

申請から販売開始までの流れ③

スケジュールには余裕をもって申請願
います。特に年末年始、GWなどの連
休期間に重なる時期はご注意ください。



目次へもどる

⑥商品仕入契約締結

チラシの最終原稿を受領後、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき、
契約内容を記載した「申込確認書」を発行のうえ、メールにて送信いたします。

⑦チラシ印刷、チラシ配布及び取扱開始

- ・印刷承認を得られた最終原稿に対し、事前にと決めた枚数を印刷してください。
- ・販売地域となる各郵便局へご案内チラシを納品してください。
- ・印刷後の内容確認のため、チラシ完成品5部とトンボ無しデータのご提出を
お願いします。

TS社
事業本部
↓
商品
提供者さま

商品
提供者さま
↓
郵便局

申請から販売開始までの流れ④

スケジュールには余裕をもって申請願います。特に年末年始、GWなどの連休期間に重なる時期はご注意ください。

目次へもどる

「ぽすたるまーけっと(タブレット注文)」もしくは「郵便局のネットショップ」で展開する場合
(ご案内チラシを日本郵便 物流センターを介して郵便局へ納品する場合)

申請期限：展開前 最短3カ月（60営業日）前まで

商品
提供者
さま
↓↑
受付
郵便局

①受付（窓口となる）郵便局との打合せ

- ☐ 展開時期、展開エリア
- ☐ 配布(作成)枚数/チラシ納入方法
- ☐ 販売予定数 等

申請前にP.6～P.16までを参考に
事前準備を行ってください

②企画情報の入力・申請資料の提出 → [【ふるさと小包チラシ企画申請システム】](#)

- ☐ 商品代金の精算用銀行口座の通帳写し（電子データ）
- ☐ 直近の会計年度の財務諸表(純資産を確認できる箇所)の写し（電子データ）
- ☐ インボイス(適格請求書)発行事業者の登録通知書写し（電子データ） 対象:課税事業者
- ☐ チラシ原稿（必ず、今回販売用のチラシ原稿のデータを提出ください）
- ☐ 商品審査関係必要資料（電子データ）

※「商品提供者さま専用サイト」内、「商品審査ガイドブック」等を参照ください。

・申請資料等に不備・不足がある場合には受付できませんので、ご注意ください。
校正・商品審査が実施可能な必要資料を揃えてアップロードしてください。

③各種審査

・新規参入の場合は、製造工場を審査の上、取扱いの可否を総合的に判断させていただく場合があります。

④チラシ原稿の校正、校了

・ご提出いただいた商品内容、表示ラベル等に基づき、チラシ原稿の校正を行います。
必要に応じて、修正依頼を行います。

※食品表示法等の法令を遵守するため、複数回修正を依頼する場合があります。

・TS社において印刷承認を行うまで、チラシの印刷は行わないでください。

⑤「郵便局のネットショップ」「ぽすたるまーけっと」用画像等納品

・「郵便局のネットショップ」「ぽすたるまーけっと」に掲載する商品画像を納品してください。

●必要画像(jpgで提出願います。※最大合計7点まで)

・最初に表示される画像：①800×800ピクセル 500KB程度

②160×160ピクセル 300KB以内（同一画像を①、②で各1点）

・各商品の荷姿画像：800×800ピクセル 500KB程度

・その他 掲載したい画像：800×800ピクセル 500KB程度

●サイトに掲載するためのセールスコピー（150文字以内）を提出願います。

ふるさと
小包チラシ
企画申請
システム

3カ月前
(60営業日前)

商品
提供者さま

↓↑

TS社
制作・
審査部

申請から販売開始までの流れ④

スケジュールには余裕をもって申請願います。特に年末年始、GWなどの連休期間に重なる時期はご注意ください。

目次へもどる

⑥商品仕入契約締結

チラシの最終原稿を受領後、「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」に基づき、契約内容を記載した「申込確認書」を発行のうえ、メールにて送信いたします。

⑦チラシ印刷、チラシ配布及び取扱開始

- ・印刷承認を得られた最終原稿に対し、事前にと決めた枚数を印刷してください。
- ・お申込み開始前月の11～16日（※月により変更あり）までに配布エリアの物流センターへチラシを納入してください。※納入費用は商品提供者さまの負担となります。※事前に「納入予告書」を提出いただきます。詳細は印刷承認時にTS社よりご連絡いたします。
- ・追加発送センターへチラシを納入する場合は、必要枚数（上限5,000枚）を納入してください。※納入費用は商品提供者さまの負担となります。
- ・印刷後の内容確認のため、チラシ完成品5部とトンボ無しデータのご提出をお願いします。

TS社
制作・
審査部

↓

商品
提供者さま

商品
提供者さま

↓

郵便局

表

裏

ご案内チラシは郵便局に配備のタブレット：
「ぼすたるマーケット」で商品を注文する際
に必要な「検索ワード」をお客さま・郵便局
社員へお知らせするものです。

- ※並行して申込書で注文を受付ける企画を除いて、**商品番号は掲載しません**
- ※**「ぼすたるまーけっと(タブレット注文)」のみ**
で注文を受付ける場合は
二次元コードを掲載しません
- ※ご案内チラシの作成・配布は通常のチラシと同様に必須となります。

申請の流れ【ふるさと小包チラシ企画申請システムへのログイン】目次へもどる

①「ふるさと小包チラシ企画申請システム」で 事業者新規登録申請を行う。（初回のみ）

②「ふるさと小包チラシ企画申請システム」へログインし、企画申請を行う

事前に受付郵便局と打ち合わせた内容（ふるさと小包チラシ企画申請事前確認書）をもとに企画内容の登録、必要資料（電子データ）をアップロードのうえ、申請手続きを行います。

※詳しくは、「ふるさと小包チラシ企画申請システム操作マニュアル」をご確認ください。

格納先：【商品提供者さま専用サイト】（<https://ts.jp-ts.jp/>）▶

【「ふるさと小包チラシ」商品提供者さま向けお取引マニュアル・資料】▶

【2【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル】▶

【2-※ ふるさと小包チラシ企画申請システム操作マニュアル】

●【ふるさと小包チラシ企画申請システム】（<https://www.furukotsu-shinsei.jp/>）

【商品提供者さま専用サイト】（<https://ts.jp-ts.jp/>）にもリンクが貼ってあります。

郵便局物販サービス

ふるさと小包チラシ申請 商品提供者様ポータル ログイン

事業者No *

事業者Noを入力

メールアドレス *

example@example.com

パスワード *

パスワードを入力

ログイン

パスワードをお忘れですか？

事業者Noをお持ちでない方

事業者新規登録申請

管理者が不明な方

お問合せ

▲ふるさと小包チラシ申請システムログイン画面

※「ふるさと小包チラシ企画申請システム」へご入力いただいた内容は、**ご契約の内容や受発注用システムへ直接反映**されます。ご提出いただいたチラシ原稿や表示ラベル等と内容の相違があった場合には、差戻しさせていただく場合があります。



申請の流れ【ふるさと小包チラシ企画申請システムへのログイン】目次へもどる

新規でふるさと小包チラシ事業に参入される場合は、**事前に事業者新規登録申請**を行っていただく必要があります。(①事業者新規登録申請 →②ユーザー新規登録申請 の順でご登録いただきます。)

※企画の申請は、事業者新規登録申請完了後に可能となります。

スケジュールに余裕をもって申請いただきますよう、お願いいたします。

●【ふるさと小包チラシ企画申請システム】（<https://www.furukotsu-shinsei.jp/>）

【商品提供者さま専用サイト】（<https://ts.jp-ts.jp/>）にもリンクが貼ってあります。

ふるさと小包チラシ申請

個人情報取り扱い規約

(ア)カタログ・チラシの印刷及び調製
(イ)式紙類の印刷及び調製
(ウ)情報管理に関する問合せ対応

3 個人情報の取得方法

- (1) 当システムにて必要事項を入力頂き、個人情報を取得します。
- (2) 個人情報の取得にあたっては、確認欄等へのクリック（登録）によって同意を得たものとします。

4 個人情報の安全管理

個人情報のアクセス制限及び利用可能制限を管理し、目的外利用の防止措置を講じます。

5 情報の第三者への提供・開示

- (1) 当社はお預かりする個人情報について、以下の企業と共同で当社のプライバシーポリシーの範囲内で共同利用いたします。

<共同利用する事業者の名称>
日本郵便株式会社

<共同利用目的>

企画申請内容・販売計画情報の共有のため。

- (2) 当社は法令等の定める場合、あらかじめ本人の同意を得ている場合又は業務を委託する場合、個人情報を第三者に提供・開示しません。

同意確認

- ☒ 同意する
☐ 同意しない

OK

キャンセル

[ログイン画面に戻る](#)

①

ふるさと小包チラシ申請

事業者新規登録申請

基本情報

事業者名 ※法人格名で入力してください。*

事業者名カナ

住所*

郵便番号

100-0005

都道府県

選択してください

市区部

千代田区

町村番地

丸の内1-1-1

建物名

例：〇〇ビル5F

インボイス（適格請求書）発行事業者ですか？

- ☒ はい ☐ いいえ

登録番号

T1234567890123

[戻る](#)

[次へ](#)

申請の流れ【ふるさと小包チラシ企画申請システムへのログイン】目次へもどる

事業者新規登録申請後に、**ユーザー新規登録申請**を行います。

登録申請後は、完了画面に表示された事業者情報と担当者情報を確認してください。登録したメールアドレスに通知が届いた場合は、メールの案内に従います。

登録完了やログイン方法の案内が届かない場合は、入力したメールアドレス、迷惑メールフォルダ、受信設定を確認してください。

②

ふるさと小包チラシ申請
ユーザー新規登録申請

ユーザー氏名

山田 太郎

ユーザー氏名 (カナ)

ヤマダ タロウ

営業所・部署名

営業部

携帯電話番号

090-1234-5678

Eメールアドレス

yamada@example.com

電話番号

03-1234-5678

FAX番号

03-1234-5679

戻る

登録申請

ふるさと小包チラシ企画申請システムの操作方法 や 企画の申請方法については
【ふるさと小包チラシ企画申請システム操作マニュアル】 をご確認ください。

申請の流れ【チラシ原稿の作成】

「ふるさと小包チラシ」のチラシ原稿作成にあたっては、「お取引先さま専用サイト」内の以下の資料を確認のうえ作成ください。

※格納先【商品提供者さま専用サイト】（<https://ts.jp-ts.jp/>）▶

【5 チラシ原稿作成資料】▶

- ▶【5-1 チラシ制作用テンプレート（AIデータ）】（Adobe illustratorで作成の場合）
- ▶【5-2 チラシ制作用テンプレート（Excelデータ）】（Microsoft Excelで作成の場合）
- ▶【5-3 チラシ作成用ツール（各種アイコン）】

資料名	ファイル名	更新日	ダウンロード
▼ 「ふるさと小包チラシ」商品提供者さま向けお取引マニュアル・資料・書類	-	-	-
▶ 1 お知らせ	1 お知らせ.zip	-	 (zip) 887KB
▶ 2 【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル	2 【必読】約款とふるさと小包チラシ作成ガイドブック等、マニュアル.zip	-	 (zip) 2.2MB
▶ 3 【申請書】直接郵便局へ納品する場合（旧地域タイプ）	3 【申請書】直接郵便局へ納品する場合（旧地域タイプ）.zip	-	 (zip) 98.9KB
▶ 4 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合（旧物流タイプ）	4 【申請書】日本郵便 物流センターを介して納品する場合（旧物流タイプ）.zip	-	 (zip) 1.1MB
▼ 5 チラシ原稿作成資料	5 チラシ原稿作成資料.zip	-	 (zip) 22.7MB
5-1 チラシ作成用テンプレート（AIデータ）	5_1_チラシ作成用テンプレート（AIデータ）.zip	2026.3.27	 (zip) 11.2MB
5-2 チラシ作成用テンプレート（Excelデータ）	5_2_チラシ作成用テンプレート（Excelデータ：Microsoft Excelで作成の場合）片面・両面.xlsx	2026.3.27	 (xlsx) 2MB
5-3 チラシ作成用ツール（各種アイコン）	5_3_チラシ作成用ツール（各種アイコン）.zip	2026.3.27	 (zip) 8MB
5-4 表現・表示について	5_4_表現・表示について.pdf	2026.3.27	 (pdf) 2MB
5-5 のしに関するご注意事項	5_5_のしに関するご注意事項.pdf	2026.3.27	 (pdf) 90.7KB
▶ 6 商品審査関係書類（食品：6-1～6-8、非食品：6-1・6-2・6-9～6-14）	6 商品審査関係書類（食品：6-1～6-8、非食品：6-1・6-2・6-9～6-14）.zip	-	 (zip) 3.3MB
▶ 7 ダイレクトメール等利用書類一式	7 ダイレクトメール等利用書類一式.zip	-	 (zip) 4.2MB
▶ 8 【品質不良】再送時のお詫び状	8 【品質不良】再送時のお詫び状.zip	-	 (zip) 28.6KB
▶ 9 様式（14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願）	9 様式（14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願）.zip	-	 (zip) 166KB



継続商品の取扱い

前回の販売期間の開始日から、**1年以内**に同一商品を再び「ふるさと小包チラシ」で販売する場合、一部の申請資料（電子データ）を省略して申請することができます。なお、継続販売は次の条件を満たしている場合にのみ可能です。

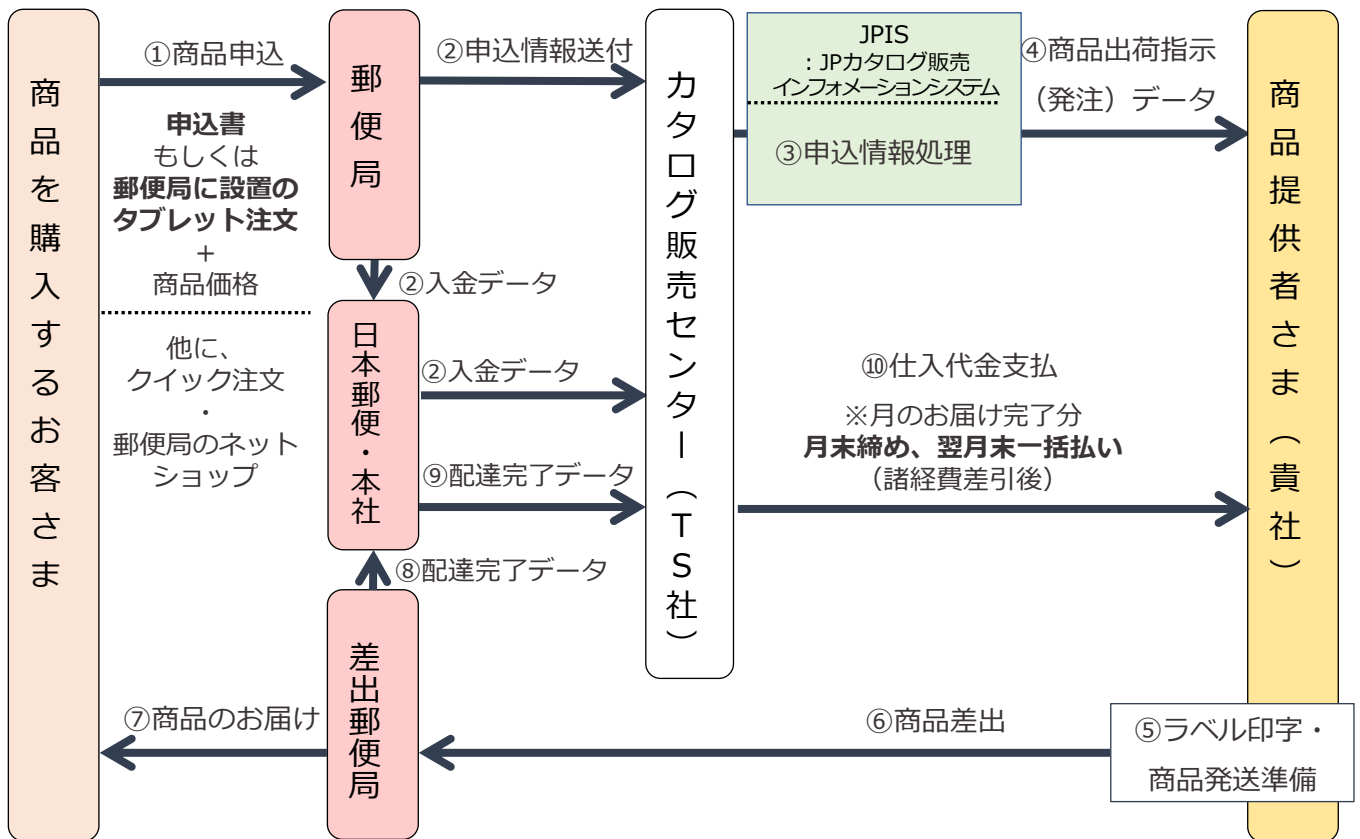
例：2026年4月1日～2027年3月31日で展開し、2027年4月1日から再度展開した場合は継続商品

継続商品となる条件

- 同一商品であること（同一商品とは以下の項目がすべて同じことを指します）
 - ☐ 商品内容
 - ☐ 量目
 - ☐ 商品パッケージ（個装、箱等、印刷のある、すべての面）
 - ☐ 表示ラベルの内容（「食品表示ラベル」、「品質表示ラベル」等）
 - ☐ 原料原産地
 - ☐ 賞味（消費）期間の長さ
 - 前回の郵便局での売上額
販売目安額（100万円）超（1企画あたり）
こちらの基準を満たしていない場合は、原則実施できません。
 - 前回の販売に際し、TS社制作・審査部の商品審査において、承認を受けた商品
 - 販売開始から原則1年以内のもの
前年承認されている商品であれば、原則翌年同時期の審査の場合、審査の省略ができます。
※ 2年に1度は、新規商品として、商品審査が必要となります。
-
- 申請時にご準備いただく資料（電子データ）と**省略可能な資料**（下記、取消線の資料）
 - ☐ 商品価格の精算用銀行口座が確認できる通帳の写し
 - ☐ 直近の会計年度の財務諸表の写し（貸借対照表を確認させていただきます）
 - ☐ インボイス（適格請求書）発行事業者の登録通知書の写し（変更があった場合のみ）
 - ☐ チラシ原稿（チラシ原稿作成用のフォーマットをご案内しています P.28 参照）
 - ☐ 商品 審査関係資料
 - ①表示ラベル（「食品表示ラベル」、「品質表示ラベル」等）
 - (不要)** ②商品パッケージ画像（個装・箱等、印刷のあるすべての面の写真）
 - (不要)** ③セットアップ画像（内装箱（化粧箱）内にすべての個装商品が収められた写真）
 - (不要)** ④同梱物画像（リーフレット等、セット内に同梱される内容物の写真）
 - (不要)** ⑤営業許可証の写し
 - (不要)** ⑥各種検査結果の写し
 - ⑦確約書【産地等原材料確約書】

【注】 継続商品として、申請時にご提出いただいた資料（企画内容、電子データ）が

同一でない場合は、すべての資料を再提出いただきます。



※詳細は「[ふるさと小包チラシ<運用編ガイドブック>](#)」をご確認ください。

仕入代金の精算について

仕入代金はTS社発注システム(JPカタログ販売インフォメーションシステム：以下JPIS)から商品提供者さま指定の口座へ振り込みとなります。

※商品価格は月内にお客さまへ配達完了した商品の数量分を翌月末までに精算いたします。

(例)8月30日に発送した商品が

- ①8月31日に配達完了→9月末日までに精算
- ②9月1日に配達完了→10月末日までに精算

【精算の流れ】

- ①TS社から精算データがある旨メールにて連絡
- ②JPISで精算データ(支払精算調書)を確認し、画面上にある確認ボタンを押してください。
- ③確定した仕入代金をTS社から月末までに振込します。

※詳細は「[ふるさと小包チラシ<運用編ガイドブック>](#)」P.12

および「[JPカタログ販売インフォメーションシステム システム操作マニュアル\(チラシ\)](#)」のP.39～P.42をご確認ください。



商品の再送について（再送補てん）

お客さまの不在等により商品がお受け取りいただけず、商品提供者さまに商品が還付された場合、TS社がお客さまへ再送に関する意向確認の連絡を行います。

その後、お客さまのご意向で商品を再送することとなった場合、1回の再送分に限り、TS社が商品価格の補てんをいたします。

※日本郵便株式会社の輸送途中の事故により商品破損等が発生し、商品を再送した場合は日本郵便株式会社(差出した郵便局)へご相談ください。

※お客さまから商品内容に関するクレーム等、商品提供者さまに起因する理由で商品を再送する場合の再送費用は補てんできません。

※詳細は「[ふるさと小包チラシ<運用編ガイドブック>](#)」（P.13～P.17）をご確認ください。

個人情報保護について【重要】

「個人情報」を安全に管理するため、個人情報管理責任者を配置し、当該個人情報管理責任者の氏名、所属及び連絡先を申込書兼商品企画書に明記し、TS社へご連絡ください。

「個人情報」の漏えい、紛失、き損、改ざん等を防止するため、安全管理措置（個人情報管理責任者の氏名、施錠できる保管場所での管理・従業員教育・パソコンのパスワード管理等）を講じてください。

※ゆうパックラベルに明記されている項目も「個人情報」です。

キャビネット、保管箱等の施錠できる保管場所で厳重に管理してください。

※発送業務を第三者へ委託される場合は、TS社へ「業務委託届(様式44)」が必要です。

詳細は【商品提供者さま専用サイト】（<https://ts.jp-ts.jp/>） ▶

【9 様式（14・44・45・SG-2・個人情報(CSVファイル)使用許可願）】 ▶

【[9-2 様式44：業務委託届](#)】（記入例は【[9-3 様式44：業務委託届（記入例）](#)】）

をご確認ください。

※チラシ掲載商品の発送が終了し、TS社からの商品価格の精算が完了しましたら、

「個人情報データ保存・廃棄報告」のご提出をお願いいたします。

詳細は、本ガイドブックP.32～P.34をご参照ください。

DMについて

商品提供者さまが独自で作成するDM等で、TS社が提供した「個人情報」を使用することは「個人情報」の目的外利用となりますので、絶対に行わないでください。

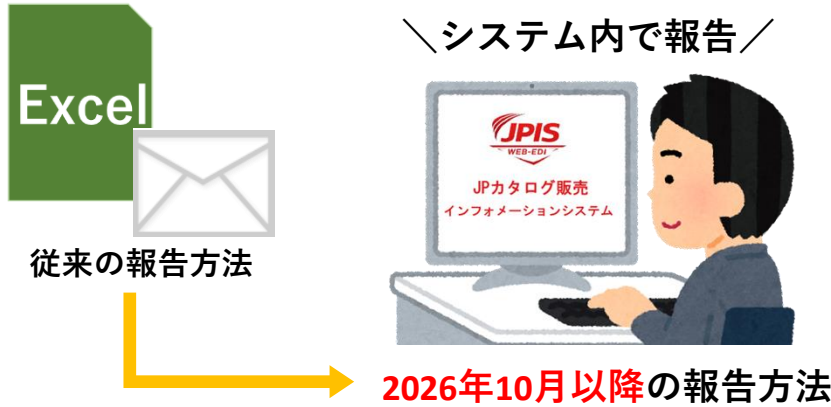
なお、TS社にてふるさと小包チラシ掲載商品を購入されたお客さまへDMを発送するサービスがございます。詳細は「[ふるさと小包チラシDM発送サービスのご案内](#)」をご確認ください。

個人情報データ保存・廃棄報告について



目次へもどる

チラシ掲載商品の発送が終了し、TS社からの商品価格の精算が完了後、TS社から提供した個人情報データ(ゆうパックラベル・出荷指示明細書等)に関して、以下のとおり報告をお願いいたします。
なお、**2026年10月から、JPIS（JPカタログ販売インフォメーションシステム）による報告方法へ変更いたします。**



個人情報データの保存・廃棄状況の報告が必要な場合は、「JPカタログ販売インフォメーションシステム」にご登録のメールアドレス宛にご案内します。案内に従い、対象ふるさと小包チラシを選択して報告してください。

【操作方法】

①ログイン

JPIS（JPカタログ販売インフォメーションシステム）

(https://www.jpts-unity.jp/CC4DM_EDI/SY/SCRWSYD7010.aspx)へログインします。

②『個人情報データ保存・廃棄報告カタログ選択』を選択します。

個人情報データ保存・廃棄報告について

③報告が必要なチラシを選択してください。

なお、システム上は「カタログ名」と表示されていますが、「チラシ」と読替えてください。



JPカタログ販売
インフォメーションシステム

個人情報データ保存・廃棄報告-カタログ選択

2025/07/01 16:03 構成管理ユーザ
EDI運用管理者

[HOME](#)[事業者選択](#)[パスワード変更](#)[ログオフ](#)

760800:株式会社**

1. カatalog選択

2. 保存・廃棄状況入力

3. 確認

Q カatalog検索

カatalogコード

カatalog名

ステータス

保存期限月

例: 10001

カatalog名で検索

未報告

----年--月

検索

クリア

≡ 検索結果

	カatalogコード	カatalog名	ステータス	報告期限日	保存期限	報告日
☐	60003	関東・南関東2024年度 ふるさと会	未報告	2025/06/30		
☐	60005	東京2024年度 ふるさと会	未報告	2025/06/30		
☐	60008	東海2024年度 ふるさと会	未報告	2025/06/30		
☐	60011	四国2024年度 ふるさと会	未報告	2025/06/30		

報告回数選択

次へ進む→

④TS社から提供した個人情報（ゆうパックラベル控えおよび各種データ）に関し、その廃棄状況または保存状況について入力。（法令の関係でデータを保管される場合は「保存期限」欄に保存期限をご記入ください。）

ゆうパックラベル (ご依頼主控)

[このデータについて](#)

データ形態: 紙

TS社から提供した個人情報件数を、商品、書類の種別ごとに参考情報として表示しています。

発送依頼件数

4,495

発送依頼された総件数です

処理方法

☐ 廃棄 ☐ 保存 ☒ 処理なし

処理方法を「廃棄」「保存」「処理なし」の3パターンから選択します。

個人情報件数(発注件数)

廃棄日

保存期限

年/月/日

年/月/日

個人情報の件数および、それに応じた「廃棄日」または「保存期限」を入力してください。

個人情報データ保存・廃棄報告について

⑤入力内容を確認し、【報告書を提出する】ボタンを選択すると提出が完了します。

入力内容に誤りがないかを確認します。

60005 東京2024年度 ふるさと会

データ種別	データ形態	発送依頼/ダウンロード件数※	個人情報件数(発注件数)	処理方法	廃棄日	保存期限
ゆうバックラベル (ご依頼主控)	紙	5,600 件	5,600 件	廃棄	2025/06/30	
PDFデータ	紙	1,095 件	1,095 件	廃棄	2025/06/30	
PDFデータ	データ	1,095 件	1,095 件	廃棄	2025/06/30	
CSVデータ	データ	0 件	0 件	処理なし		

※ ゆうバックラベル (ご依頼主控) は「発送依頼件数」、PDFデータ・CSVデータは「ダウンロード件数」を表します。

件数相違の理由

(記載なし)

備考

(記載なし)

保存方法

紙/DVDは鍵のかかる場所に保管されていますか？

✓ はい

データはアクセス制限された場所に保存されていますか？

✓ はい

確認事項

☒ 保存期間終了後、速やかに廃棄し

入力誤りがある場合は【前に戻る】ボタンをクリックして入力内容を訂正します。

【報告書を提出する】ボタンをクリックすると提出完了します。

← 前に戻る

報告書を提出する

✓ 提出完了



「報告書が正常に提出されました」が表示され、報告が完了します。

報告書が正常に提出されました

報告日時: 2026/03/26 15:39:50

新しい報告を開始

ゆうパックラベルの個人情報取扱いに関するポイント

ゆうパックラベルには、お客さまの名前、住所、連絡先など、重要な個人情報が記載されています。**ラベルの紛失・誤廃棄・情報漏えいなどは、お客さまの信頼を損なうおそれ**があります。そのため、次の内容をよくご確認ください、慎重に、そして、適切に取り扱っていただきますようお願いいたします。

①ゆうパックラベルの管理

施錠可能な鍵付きの保管場所、アクセス制限のあるサーバーなど、安全性の高い環境で保管する。

②ゆうパックラベルの枚数確認・授受の徹底

ラベルの印刷、授受、商品への貼付後は、**TS社から出荷指示を受けた件数と相違がないか、各工程で枚数確認を徹底する。**

③再委託の管理

発送業務などを外部の業者へ委託する場合は、**必ず事前にTS社の許可を得ること。**

④個人情報の廃棄及び消去の報告

契約終了時には、**TS社から渡した個人情報をすべて廃棄し、またはデータを消去し、その旨を当社に報告すること。**

※法令等に基づき、個人情報を一定期間保存する必要がある場合、保存状況を当社へ報告してください。

⑤目的外利用の禁止

カタログ・チラシ販売を通じて入手した個人情報は、**その情報を使ってDM・暑中見舞・年賀状等を送ることは禁止。**

万が一、個人情報の漏えいまたはそのおそれが発覚した場合、
(ゆうパックラベルの紛失、サイバー攻撃を受けたなど)
弊社の担当者まで報告をお願いいたします。

商品事故を防ぐためのポイント

過去に発生した商品事故を基にした、特にご留意いただきたい商品提供に関する自主点検リストです。**商品事故ゼロ**を目指して、商品発送前に自主点検を行っていただき、商品事故防止と運用確認の徹底をお願いいたします。

① 商品内容誤りの防止

- ・商品ごとに発送作業を区分けし、お届けする商品・宛先の誤りがないか、商品名・個数を複数人で突合して確認する。

② 商品・品質不良の防止

- ・原材料の受入れ・保管の管理、製造・加工工程の温度の管理、機械設備の保守・点検、調理器具類の洗浄・消毒を徹底する。

③ 賞味(消費)期限誤りの防止

- ・期限印字のプリンター・スタンプの設定は、商品に合った、正しい内容であることを確認する。

④ のし誤り・のし不良の防止

- ・ゆうパックラベルをのし指定のあり・なしで仕分ける。
- ・出荷指示明細書、ゆうパックラベルとのし紙を照合し、のしの種類や名入れの記載が合致しているか、複数人で確認する。

⑤ 商品発送漏れの防止

- ・お届け時期、商品ごとのラベル仕分けを行い、複数人チェックを行う。
- ・「出荷管理表」等を活用する。

⑥ 異物混入の防止

- ・持込まない(私物持込み禁止・毛髪対策など)。
- ・発生させない(製造器具類の管理、定期清掃など)。
- ・取り除く(目視点検、検査機器の導入など)。

⑦ アレルゲン誤りの防止

- ・表示ラベルの特定原材料の表示に誤りがないことを確認する。
- ・カタログ、チラシなどの特定原材料表示と表示ラベルの特定原材料の表示を照合する。

万が一、商品事故発生またはそのおそれが発覚した場合は、
TS社の担当者まで報告をお願いいたします。



お問合せ先

「ふるさと小包チラシ」に関するお問合せは、
郵便局物販サービスの各地方事業本部までご相談ください。

TS社 事業本部	担当都道府県	お問合せ先
北海道事業本部	北海道	〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西5-20 郵政福祉札幌第1ビル 5階 (TEL)011-251-7680 (FAX)011-251-7681 (Email) chirashi_hokkaido@jp-ts.jp
東北事業本部	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	〒980-8676 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34 日本郵政グループ仙台ビル新館 7階 (TEL)022-215-1323 (FAX)022-215-1386 (Email) chirashi_tohoku@jp-ts.jp
関東事業本部	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県	〒330-8510 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1 日本郵政グループさいたま 23階 (TEL)048-600-0685 (FAX)048-600-0113 (Email) chirashi_kanto@jp-ts.jp
東京事業本部	東京都	〒135-0016 東京都江東区東陽4-1-13 東陽セントラルビル 6階 (TEL)03-6626-9044 (FAX)03-6746-1786 (Email) chirashi_tokyo@jp-ts.jp
南関東事業本部	神奈川県、山梨県	〒210-0015 神奈川県川崎市川崎区南町1番地1 日本生命川崎ビル 7階 (TEL)044-233-5585 (FAX)044-233-5587 (Email) chirashi_minamikanto@jp-ts.jp
信越事業本部	新潟県、長野県	〒380-8589 長野県長野市栗田801 日本郵政グループ長野ビル東分館 2階 (TEL)026-228-5055 (FAX)026-228-5090 (Email) chirashi_shinetsu@jp-ts.jp
北陸事業本部	富山県、石川県、福井県	〒920-0869 石川県金沢市上堤町1-15 JRE金沢上堤町ビル 9階 (TEL) 076-224-5540 (FAX)076-224-1914 (Email) chirashi_hokuriku@jp-ts.jp
東海事業本部	岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県	〒453-0013 愛知県名古屋市中村区亀島1丁目11-14 東特会館 2階 (TEL)052-433-2460 (FAX)052-433-2622 (Email) chirashi_tokai@jp-ts.jp
近畿事業本部	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、 和歌山県	〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-3-15 大阪建大ビルディング 6階 (TEL)06-6949-6600 (FAX)06-6949-3331 (Email) chirashi_kinki@jp-ts.jp
中国事業本部	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	〒730-8680 広島県広島市中区東白島町19-8 日本郵政グループ広島ビル 2階 (TEL)082-211-0989 (FAX)082-211-2059 (Email) chirashi_chugoku@jp-ts.jp
四国事業本部	徳島県、香川県、愛媛県、 高知県	〒790-0063 愛媛県松山市辻町 5番 24号 IBUKI ビル 2階 (TEL)089-941-9200 (FAX)089-941-7733 (Email) chirashi_shikoku@jp-ts.jp
九州事業本部	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水2-7-10 神水中島ビル 1階 (TEL)096-384-0832 (FAX)096-384-0838 (Email) chirashi_kyushu@jp-ts.jp
沖縄事業本部	沖縄県	〒900-8581 沖縄県那覇市松山1-32-7 那覇久米ビル 5階 (TEL)098-868-0262 (FAX)098-860-4614 (Email) chirashi_okinawa@jp-ts.jp

「ふるさと小包チラシ商品仕入約款」や申請に必要な資料については、
TS社の『商品提供者さま向けご案内ホームページ (<https://ts.jp-ts.jp/>)』でご確認ください。

ふるさと小包

ふるさと小包チラシ作成ガイドブック

発行日：2026年4月1日 初版発行

2026年11月1日 改定

編集：ふるさと小包チラシ事務局

発行：株式会社郵便局物販サービス 制作・審査部

〒135-0016 東京都江東区東陽4丁目1番13号

TEL：03-6738-156

Copyright © JAPAN POST TRADING SERVICE. All Rights Reserved.

※本冊子の無断複写・転載を禁じます。